

# 地域の大学等の活性化・活用について

## 【これまでの経緯】

### 1. 問題提起

昨年6月の総合科学技術会議において、薬師寺議員から、「地域にとって意義ある取り組みをしている大学を支援し、力強い人材を地域に残していくことが大学改革の大きなテーマであり、こうした問題について、地域再生本部と相談し、また、文部科学省とも連携して進めていきたい」との問題提起がなされた。

### 2. 関係3大臣会合の開催

上記の問題提起を受けて、8月11日に地域再生担当大臣、文部科学大臣、科学技術政策担当大臣の3大臣による会合が持たれた。この会合で、次の事項を合意した。

- ①3大臣が、地方大学の活性化に向けて連携すること
- ②広く他省庁に声をかけて、政府全体で地域の大学等の支援方策を検討すること

### 3. 総合科学技術会議の審議

10月18日の会議において、地域再生担当大臣が出席し、地域の知の拠点再生プログラムの検討の概要を報告。これを受けて、地域再生推進室において、関係省庁連絡会議を開催し、プログラムの策定に向けて関係省庁に幅広く協力を要請。

12月27日に決定された「科学技術に関する基本政策について」において、「大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プログラム」を推進する」旨が盛り込まれ、第3期科学技術基本計画へのプログラムの位置づけが決定(参考2参照)。

## ①府省間連携による支援の充実・重点化

- 第3期科学技術基本計画の策定に向けた検討の中で、地域の大学の活性化と活用(地域の知の拠点再生プログラム(仮称))を位置づけ【総合科学技術会議】
- 平成18年度の科学技術振興調整費の概算要求方針において、新規プログラムの対象の一つとして、「地域科学技術の振興(地域の大学等を活用した取組等)」を検討【総合科学技術会議】
- 各省庁の概算要求等において、関連する施策を位置づけ(主な取組を例示)
  - ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム、産学官連携活動高度化促進事業、地方大学の施設の再生【文部科学省】
  - ・地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進、地域におけるバイオマス利活用システム構築の支援【農林水産省】
  - ・地域の産学官連携による優れた実用化技術開発(防災・安全、基盤再生・革新等)に対する支援【国土交通省】
- 地域の大学の「知の集積」等の公開やこれを活かした新たな観光の振興【文部科学省・国土交通省】、地域の観光を担う人材の育成支援【国土交通省】
- 地域の創意工夫による実践的な都市再生活動を支援【都市再生本部】
- 地方公共団体と地域の大学との連携の推進【総務省】

## ②大学等への民間資金の誘導

- 地域と連携する大学等の資金調達的手段を充実

### 今後の進め方

- ・地域の声に基づき支援すべきテーマを精査し、各省庁に支援措置の充実を要請
- ・予算編成過程を通じて関係省庁と調整するとともに、総合科学技術会議における検討を踏まえて、来年2月を目途に支援措置のパッケージを決定(地域再生基本方針を改訂)

# 地方の大学等の活性化・活用による地域再生の推進のイメージ

- 政府全体の視点：モノから人へ。公共投資から技術・人材へと予算の重点を移し、競争力を強化。
- 地方の大学等は、地域にとっての知的・人的資源であり、地域全体の発展にもっと寄与すべき。  
(地方の大学等を核とした知識・人材と地域活力の好循環の形成)



「科学技術に関する基本政策について」(17年12月27日総合科学技術会議決定)【抜粋】

## Ⅱ. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

### 2. 大学の競争力の強化

(1) 世界の科学技術をリードする大学の形成

(2) 個性・特色を活かした大学の活性化

(地域に開かれた大学の育成)

地域における大学は、国公立を問わず地域にとって重要な知的・人的資源であり、地域に開かれた存在として地域全体の発展に一層寄与すべきである。また、地方公共団体等は、このような大学をパートナーとして捉え活用していくことが地域再生に不可欠と認識し、積極的に支援していくことが期待される。例えば地場産業・伝統産業の技術課題や新技術創出に大学が取り組む地域貢献型の産学連携や、それら産業と連携した人材育成の推進など、地域が大学と連携し、国の支援とがあいまって、地域の大学を核とした知識人材の創出と地域活力の好循環を形成していくことが望ましい。

地域の大学の活性化・活用による地域再生の一環として、文部科学省、地域再生本部、総合科学技術会議等が連携し、大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プログラム」を推進する。

## 平成18年度予算編成の基本方針(平成17年12月6日閣議決定)【抜粋】

## Ⅲ. 歳出の見直しと構造改革の推進

## 1. 人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT

第三期科学技術基本計画の下で改革と投資の重点化を推進することにより、科学技術創造立国を図る。基礎研究の推進や政策課題に対応した研究開発の重点化、科学技術人材の育成・強化を図るとともに、重点化すべきとされた分野においても更に領域を絞り込み、投資効果を一層向上させる。競争的研究資金については、拡充の成果を十分に検証しつつ、その拡充を図る。また、産学官連携の推進及び地域科学技術の振興を図るとともに、「地域の知の拠点再生プログラム」(仮称)を推進する。さらに、知的財産立国に向け、「知的財産推進計画2005」に基づく施策を推進する。